

施策5-① 地域共生社会づくりの推進	
目指す姿	ソーシャルインクルージョンの考えに基づき、多様な団体や関係機関等が地域の中で互いに支え合い、地域をともに創っていく地域共生社会の構築が進んでいます。

施策の現状と課題(前期基本計画)	方向性I 地域で支え合う仕組みづくり
<p>・核家族世帯の増加とともに、ひとり親世帯や単身世帯等、家族形態が多様化してきている一方、地域住民同士のつながりによる日常的な支え合いや見守り等の機能が低下してきていることから、社会からの孤立や生活困窮、生きづらさを背景とした不安やひきこもり、8050問題等の多様かつ複合的な地域生活課題への対応が求められています。</p> <p>・増加・多様化する課題への対応として、相互に支え合いの基盤とした相談機能の充実を向上を図るため、福祉協議会等に配置しているボランティア、高齢者、障がい者、外国人等の支援を必要としている人や制度の谷間にある人も含めて全ての人々が相談できる包括的な支援体制の更なる構築を進めていく必要があります。</p> <p>・地域福祉の担い手となる人材の確保及び育成を行うため、各種講座等を開催していますが、地域における支え合いを進めるためには、地域にいる人材を発掘し、活動につなげていく必要があります。また、民生委員・児童委員の欠員については、改善の方向に向かってはいますが、成り手不足は依然として続いており、民生委員・児童委員の確保のため、支援体制等を検討する必要があります。</p>	<p>地域における重層化が互いに協力し合う仕組みを構築し、活用することにより、高齢者のケア等、多様な主体の発掘・育成を支援し、支え合う仕組みを構築することにより、人生における様々な困難に直面した場合でも、市民誰もが役割を持ち、お互いが配慮し存在を認め合い、そして時に支え合うことで、社会生活を送ることができるようになっています。(福祉政策課)</p>

現行計画の施策の現状と課題

現行計画の現状と課題に対する方向性

現状	課題
<p>・全国的な少子化が深刻化する中、狛江市における合計特殊出生率は、近年ほぼ一貫して全国水準、都水準を下回って推移していることから、年少人口・生産年齢人口が減少し続ける一方、令和4年度の減少と超高齢化や超高齢化や支え合いの基盤としての社会的孤立の課題が顕在化しています。</p> <p>・人生100年あり、高齢者の増加、一人ひとりの支え合いの基盤としての社会的孤立の課題が顕在化しています。</p> <p>・市では、地域から段階的・複合化し、包括的な支援体制の構築を進めてまいり、令和4年度に包括的な支援体制構築委員会を設置し、福祉のまちづくりの推進に向けた取り組みを行っています。</p> <p>・令和5年3月に多世代・多機能型交流拠点の設置し、対象者を限定することなく、子どもから高齢者まで市民誰もがいつでも気軽に立ち寄ることのできる交流の場を提供し、市民同士の交流を進めています。(福祉施策課)</p>	<p>・市民同士の関係性を再構築することにより、人生における様々な困難に直面した場合でも、市民誰もが役割を持ち、お互いが配慮し存在を認め合い、そして時に支え合うことで、社会生活を送ることができるようになっています。(福祉政策課)</p> <p>受け止め、市、市を推進する必要</p> <p>できる「誰一人もを住民の身近他者との交流をします。(福祉政策課)</p> <p>を育てる人材の好)方)の強みを活かす)づくりを目指す必</p>

市で捉えている現状と課題を記載しています。

会議では、

- ①次期計画に記載すべきと思われる項目
- ②委員の皆様が現状・課題と感じている項目
- ③記載はないが、現状・課題として捉えるべき項目

についてご発言いただければと思います。

参考指標
<p>・福祉のまちづくり委員会の設置数(地区)</p> <p>【目標値(3)】</p> <p>(H30) (R2) (R3) (R4)</p> <p>0 → 0 → 2 → 3</p>

施策2-(D)

防災体制の充実

目指す姿 市民一人ひとりが高い防災意識を持ち、コンパクトである地域特性を活かした防災体制が整っています。また、災害から市民の生命や財産を守ることができる安心・安全なまちになっています。

施策の現状と課題(前期基本計画)	方向性1 自助・共助活動の促進
<ul style="list-style-type: none"> ・防災に対し、市民一人ひとりが日頃からの備えを行っている「自助」の意識を高めることで、発災後の被害を最小限に抑え、その後の「共助」へとつなげていく必要があります。また、市内に残る旧耐震基準の住宅への対応が急務となっています。 ・地域住民を中心とした12の避難所運営協議会※1があり、市の総合防災訓練への参加や自主的な訓練を行うことで、「共助」の取組による避難所開設・運営体制が整備されています。一方、防災会等も含め、自主防災組織の活動に参加するメンバーの高齢化や固定化が課題となっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な手段や機会を通じて、備えに必要な情報的・確かな提供に取り組んでいくことで、市民一人ひとりの「自助」の意識の醸成に努めていきます。 ・「共助」の柱である自主防災組織について、「共助」の必要性や重要性を伝えることで、幅広い層の参加につなげていきます。特に、若年世代や子育て世代、アクティブシニア世代の参加促進を図ることで、自主防災組織の活性化に取り組んでいます。 ・コンパクトである地域特性を活かした市民同士のつながりを軸に、防災活動の核となるような人材の育成にも意識して取り組んでいます。



現状	課題
<ul style="list-style-type: none"> ・総合水防訓練及び総合防災訓練を通じて避難所開設・運営訓練等を行っています。狛江市建設業協会をはじめとする災害時応援協定締結事業所及び関係機関との連携について確認し、災害対応の態勢の万全を図るため、「劇場型防災訓練」を実施するとともに、併せて訓練会場に展示エリアを設け、関係機関による防災展示及び防災体験を実施しています。高所作業車乗車体験や車向展示、自衛隊のVR体験等、若年世代や子育て世代も参加しやすい工夫も凝らしています。また、防災意識の啓発を図るため、安心安全通信特集号の発行や防災カレンダーにおいて石巻市の職員による避難所体験講話等を実施しています。(安心安全課) ・共助の中心となる自主防災組織(防災会、避難所運営協議会)に対し、補助金の交付や研修の実施等による活動支援を行うとともに、その他各種研修の案内を通じて防災活動の核となる人材の育成に取り組んでいます。(安心安全課) ・人と人とのつながり、顔の見える関係づくりの基盤であり、地域コミュニティの中核を担っている町会・自治会では、地域での防災訓練や防犯パトロール、清掃活動等を実施しています。(地域活性課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時に避難所の開設・運営を行っていただく避難所運営協議会について、活動の周知、加入案内等を行っているものの、協議会メンバーの高齢化や固定化が課題となっています。(安心安全課) ・新たな都の被害想定では狛江市の想定避難者数が増えていることから、在宅避難や、日頃の備蓄にフェーズフリーの考え方を浸透させるなど、無理、無駄のない避難、備えを促す必要があります。(安心安全課) ・能登半島地震の発生により高まっている防災意識を防災行動にうまくつなげ、市民一人ひとりの自助の意識を醸成する必要があります。(安心安全課) ・共助の推進に努めていますが、共助の必要性や重要性を伝えることで、幅広い層に参加していただき、意識醸成につなげていく必要があります。(安心安全課) ・市内には、町会自治会未整備地区が存在しており、その区域においては、地域のつながりを基盤とする自主防災組織等共助の体制が網羅されているか不明瞭であることが、課題となっています。(地域活性課)

参考指標

- ・自然災害に対して何らかの備えをしている市民の割合(%)
【目標値(69)】
(H30) (R2) (R3) (R4)
65.3 → 70.5 → 71.9 → 66.1
- ・昨年1年間に防災に関する催しに参加したことがある市民の割合(%)
【目標値(30.0)】
(H30) (R2) (R3) (R4)
6.4 → 23.8 → 17.4 → 9.3

施策の現状と課題(前期基本計画)	方向性2 防災機能の強化
<ul style="list-style-type: none"> ・「公助」の取組として、防災センターを平成25(2013)年に竣工するとともに、首都直下型地震等が起きたりも同時被災することのない遠隔自治体と災害時相互応援協定を締結する等、災害対応体制を整備しています。一方で、災害時の情報を市民に広く発信するため、情報伝達体制の整備を推進していく必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・他自治体や事業者との協定の締結を引き続き推進するとともに、平常時からの訓練等を通じて協定締結先とより一層の連携強化を図ることで、災害時の支援態勢が実効性のあるものとなるよう努めていきます。 ・災害時は、市役所及び防災センターを災害対策の拠点としながら、初動期から迅速に対応できる態勢を整備していきます。また、防災行政無線やSNS等を活用し、市民への情報伝達体制の整備を進めていきます。 ・災害時の被害を最小限にとどめるとともに、早期の復旧ができるよう、災害に強い防災都市づくりを推進していきます。



現状	課題
<ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者等との新たな災害時応援協定の締結や、総合水防訓練において調布市との合同排水樋管対応訓練等を連携して実施するとともに、狛江市建設業協会をはじめとする災害時応援協定締結事業所及び関係機関との連携について確認し、災害対応の態勢の万全を図るため、「劇場型防災訓練」を実施しました。(安心安全課) ・発災後の初動期から迅速に対応できるよう、首都直下地震の被害想定や東京都の地域防災計画の修正等を踏まえた地域防災計画の修正作業を進めています。また、市民への情報伝達として、防災行政無線や安心安全情報メール、市SNS等による発信、緊急速報メール・エリアメール、Yahoo!防災速報等の周知を行うとともに、災害時には協定を締結している狛江FM(コアラジ)から災害情報を発信するなど、様々なチャンネルを用意しました。また、狛江FM(コアラジ)とは、市職員の番組出演による防災等の情報発信を通じて連携強化を図るとともに、例年、狛江市の総合水防訓練及び総合防災訓練に参加協力を得ており、防災訓練への参加や現地レポート等を行っています。(安心安全課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・共助の活動を確認、見直しを行うための「実践型」、主に公助の取組を中心に周知するための「劇場型」の訓練をその時々々の状況を勘案しながら、自助・共助・公助の視点に立ちバランスよく実施する必要があります。(安心安全課) ・平常時からの訓練等を通じて連携強化を図っているものの、災害時の支援態勢が実効性のあるものとなるよう努めていく必要があります。引き続き、訓練等を通じて初動期から迅速に対応できる態勢や市民への情報伝達体制について、より迅速かつ確実に届けられるよう整備を進めていく必要があります。(安心安全課)

<p>施策の現状と課題(前期基本計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年、台風やゲリラ豪雨による風水害が全国各地で発生しています。令和元年東日本台風では、市内においても、床上浸水や道路の冠水等の被害がありました。更に、複数の避難所が満員となったり、市ホームページにアクセスが集中したことにより閲覧ができない状態となる等、様々な課題が浮き彫りとなりました。また、昭和49(1974)年に甚大な被害をもたらした多摩川の被害もあり、水害はより身近な災害と認識されています。毎年度実施している水防訓練や、市内を流れる多摩川・野川の水位をリアルタイムに把握することができるカメラを設置することで、情報収集力の向上を図る等、対策に取り組んでいますが、今後も風水害に対する備えをより一層強化していく必要があります。 	<p>方向性3 風水害に対する備えの強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・風水害に着目した災害対応体制の整備について、過去の教訓を活かすとともに、流域自治体や多摩川を管轄する国土交通省京浜河川事務所、野川を管轄する東京都建設局等と連携して進めていきます。また、避難を含む実践的な水防訓練を実施する等、市民の風水害に対する意識の向上を図っていきます。 ・風水害による被害を最小限にとどめるため、多摩川の天端の整備等に向け、関係機関との協議・連携を進めます。 ・過去の風水害による被害を風化させないよう、後世に伝えていくことで、風水害に対する備えを強化していきます。
<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合水防訓練において、避難所開設・運営訓練のほか、調布市との合同排水樋管対応訓練等を連携して実施し、風水害への備えの強化や電柱に想定浸水深テープを設置することで、平時から風水害への備えを意識してもらえよう、水害リスクの見える化を図っています。また、風水害対策として、止水板等設置に対する助成制度や土のうステーションの設置(市内2箇所:供養塚公園、第一地区消防隊器具置場)等を行っています。(安心安全課) ・排水樋管等の遠隔操作化の完了や排水樋管に水位計等を設置し市ホームページ上で公開しています。また、内水ハザードマップを作成し、市ホームページ上で公開するとともに、狛江市防災マップアプリに搭載しています。(下水道課) ・河川管理者である国と連携し、多摩川土手の天端舗装に合わせて、環境負荷の低減を目的とした環境性能舗装工事を実施しました。(環境政策課) 	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、風水害に対する自助、共助、公助の強化に努めていく必要があります。(安心安全課) ・過去に狛江で起きた災害の記憶と教訓を風化させることなく、後世に伝えていく必要があります。(安心安全課) ・国と協議し、治水上の安全度を向上させるとともに、被害の軽減に寄与する対策を実施していく必要があります。(環境政策課)

<p>施策の現状と課題(前期基本計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者や障がいのある人等、自ら避難することが困難である避難行動要支援者について、災害時に必要な支援を受けることができるような体制を構築する必要があります。また、これまでの災害の教訓から、女性や外国人の視点を踏まえた対策の必要性が指摘されています。 	<p>方向性4 避難行動要支援者等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者の個別計画の策定を推進するとともに、福祉避難所の円滑な運営体制の構築を推進していきます。 ・外国人も含め、誰にでも分かりやすい情報提供を推進するとともに、避難所運営等に女性の視点を取り入れる等、様々な課題に対応していきます。
<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人住民への対応として、英語、中国語、韓国語版の防災ガイドを作成し、市内で想定される災害、備えや準備、地震や風水害の被害から身を守る方策、ハザードマップ等を掲載しています。災害時集合場所案内板についても英語、中国語、韓国語の多言語化を実施するとともに、安心安全通信をカタログポケットというアプリで公開し、10の言語に翻訳して読むことが可能となっています。(安心安全課) ・災害対策基本法等の一部を改正する法律を踏まえて、計画作成の優先度が高いと市町村が判断する者については、地域の実情を踏まえながら、地域防災計画の定めるところにより、改正法施行(令和3年5月20日)からおおむね5年程度で個別避難計画の作成に取り組むものとされています。(避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針(平成25年8月(令和3年5月改定)内閣府(防災担当)より)(福祉政策課) ・避難所において、生理用品、乳幼児向けの粉ミルクや液体ミルク、哺乳瓶、紙おむつの備蓄に加え、着替えや授乳スペース等に使用できるプライベートテントの配備等、女性や乳幼児向けの対策を進めています。(安心安全課) 	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人や女性、乳幼児、高齢者や障がいのある方等、様々なニーズを捉え、備蓄品の配備等、避難所運営を検討していく必要があります。(安心安全課) ・一方で、多様なニーズに確実に対応するため、個人(自助)、地域(共助)、市・関係機関(公助)、災害時応援協定先のいずれが準備すればより効率的、効果的かを整理し、適切な手法を判断していく必要があります。(安心安全課) ・災害時の避難支援等を実効性のあるものとするため、統合型・公開型GISを活用するとともに、作成の優先度の高い避難行動要支援者から福祉・医療関係者と連携して避難行動要支援者の個別避難計画を策定する必要があります。(福祉政策課)

施策2-②	
防犯対策の強化	
目指す姿	市民一人ひとりの防犯意識が高まり、地域の防犯活動により犯罪が未然に防止されていることで、市民が安心して安全な日常を送っています。
施策の現状と課題(前期基本計画) ・刑法犯認知件数について、平成25(2013)年の617件から平成30(2018)年には378件に減少し、都内区市においてトップクラスの少なさとなっています。今後もより一層安全なまちを目指すため、市民一人ひとりの防犯意識を更に高めていく必要があります。	方向性1 防犯意識の向上 ・様々な手段や機会を通じて、市民一人ひとりが普段から気軽に取り組むことができる防犯対策の啓発を行い、防犯意識の向上に努めていきます。 ・犯罪・事件情報や不審者情報について、学校や調布警察署、近隣自治体と連携しながら、適切な注意喚起を行っていきます。
現状 ・調布警察署、調布市、狛江市の3者で定期的に会議を開催し、犯罪情報や対策の共有等を実施して行っています。市内で発生した強盗殺人事件を受けて、全庁的なパトロールを実施したほか、住宅等防犯対策補助金を開始し、補助金は事件翌日から遡及適用し、市民の協力も得ながら、市全体の防犯対策強化につなげています。また、防犯対策の啓発として、安心安全通信を発行、全戸配布するとともに、防犯講演会で実践的な不審者対応体験等、就学する児童とその保護者を対象に開催し、防犯意識の向上に努めています。(安心安全課) ・刑法犯認知件数のうち、最も件数の多い自転車盗への対策として、希望する市民にワイヤーロックの配布や自転車盗対策ステッカーを作成し、窓口で配布、防犯意識向上に取り組みしました。(安心安全課)	課題 ・刑法犯認知件数が昨年より増加してしまったものの、過去5年間で減少傾向にあるので、この減少傾向をさらに推し進める必要があります。(平成30年:378件、平成31年:361件、令和2年:310件、令和3年:278件、令和4年:309件)(安心安全課) ・特殊詐欺、自転車盗等、狛江市における主な犯罪を中心に、防犯対策の向上を図るとともに、調布警察署、調布市との連携を図りながら、犯罪の抑止に努めていく必要があります。(安心安全課)
参考指標 ・狛江市が治安の良いまちだと感じる市民の割合(%) 【目標値(98.0)】 (H30) (R2) (R3) (R4) 92.9 → 92.0 → 92.6 → 84.8 ・市内刑法犯認知件数のうち、凶悪犯を除いた件数(件) ★()内は凶悪犯の市内刑法犯認知件数 【目標値(300)】 (H30) (R2) (R3) (R4) 376 → 309(1) → 276(2) → 307(2)	

施策の現状と課題(前期基本計画)	
・市内の防犯カメラ設置に対する支援や、地域における見守り活動等を行っていますが、まちの死角や暗い道等、危険が及び可能性のある箇所が完全に解消されたわけではありません。また、近年増加傾向にある空家等の問題について、地域の治安の悪化にもつながることが懸念されています。犯罪が発生しにくい環境を整備していくことで、犯罪の抑止力を高め、市民が安心して暮らせるまちをつくっていく必要があります。	方向性2 地域の防犯体制の充実 ・コンパクトな地域特性を活かした地域における見守り活動や安心安全パトロールについて、全市的に展開することで、地域のつながりをより一層深め、犯罪の更なる減少につなげていきます。また、市民同士のつながりを軸に、防犯活動の核となるような人材の育成も意識して取り組んでいきます。 ・子ども・高齢者を狙った犯罪や、暗がりを生みやすい公園や空家等の対策等について、学校・福祉・環境・都市整備分野等と連携することで、犯罪が発生しにくい環境づくりを進めていきます。
現状 ・防犯協会と連携した青色防犯パトロールや町会・自治会で実施している安心安全パトロールの実施とともに、町会・自治会等による防犯カメラの設置や設置した防犯カメラに係る電気料等に対する補助金の交付等、犯罪の抑止、地域の防犯体制の充実にも努めました。(安心安全課) ・空家等の対策について、年に1回、新規に特定空家等に該当する空家等がないか審議しており、この中で、候補となる空家等には改善を促し、一定の改善につながっています。また、候補になる前段階で近隣苦情が寄せられた空家等については、適正管理の働きかけを行うことで、改善を図っています。(まちづくり推進課) ・子どもたちを犯罪から守るため、緊急避難場所を確保する「こどもかけこみ110番」のプレートを市内に設置するPTA連合会に対する補助を行うことにより、子どもたちが安心して過ごすことのできる地域社会を推進しています。(社会教育課)	課題 ・犯罪の抑止力をより一層高めるためにも、青色防犯パトロールや町会・自治会で実施している安心安全パトロールの更なる推進を図っていく必要があります。(安心安全課) ・一方で、青色防犯パトロール等のメンバーの固定化、高齢化が課題となっています。(安心安全課) ・空家等は相続等で随時発生しますが、多くは売却・解体・再建築され、空家等ではなくなりません。しかし、一部は、所有者への働きかけをしても反応がなく難航する場合や、未接道である土地建物のため、一般市場で売却することができず、解体・再建築等の改善が進まないことがあります。(まちづくり推進課) ・子どもや保護者が見知らぬ家に向けこむことに抵抗感を持っていることや、かけこみ場所として周知されることに伴うリスク及び協力者(設置者)不在の場合の対応等が課題となっています。(社会教育課)

施策の現状と課題(前期基本計画)	
・特殊詐欺被害について、防災行政無線やこま愛安心安全情報メール等による注意喚起や、自動通話録音機の貸与といった対策を講じています。しかしながら、市内において、今なお多額の被害が発生している状況にあることから、特殊詐欺被害防止に向けて、これまで以上に取り組んでいく必要があります。	方向性3 特殊詐欺被害防止に対する取組の強化 ・特殊詐欺被害を未然に防止するため、調布警察署等の関係機関との連携をより一層強化していきます。 ・最新の手法等の情報を的確に捉え、様々な手段や機会を通じて広く注意喚起を図るとともに、啓発方法を工夫していくことで被害防止に努めていきます。
現状 ・調布警察署と連携した啓発活動、注意喚起だけでなく、安心安全情報メールや防災行政無線による詐欺電話の入電情報の提供、特殊詐欺被害への対策として有効とされている自動通話録音機を65歳以上の方に無償貸与することで特殊詐欺被害の防止に努めています。(安心安全課)	課題 ・様々な取組により、全体としては年々、特殊詐欺被害の発生件数及び被害額のいずれも減少しているものの、依然として被害が絶えない状況にあることから、取組みを継続、強化しながら、更なる未然防止を図っていく必要があります。(安心安全課)
参考指標 ・特殊詐欺被害件数(件) 【目標値(20)】 (H30) (R2) (R3) (R4) 30 → 27 → 38 → 33	